

# 福島原発事故の発生に伴う避難指示が解除された地域と避難指示が続く帰還困難区域

川崎 興太 福島大学

## 避難指示が解除された地域では

東日本大震災と福島第一原発事故が発生してから7年半が経つ。福島第一原発周辺の11市町村には、避難指示が発令されたが、双葉町と大熊町以外の市町村では、2017年4月1日までに、帰還困難区域を除いて避難指示が解除された(図1)。これによって、避難指示



出典:復興庁(2018)「復興の現状と課題(平成30年9月)」  
図1 避難指示区域(2017年4月1日時点)

区域からの避難者数は約24,000人(福島県の人口の約1%), 避難指示区域の面積は約370km<sup>2</sup>(福島県の面積の約3%)となった。

表1は、避難指示が解除された地域における人口動向を整理したものである。全体的には、2018年7月31日・8月1日現在、住民登録数が49,090人、避難元居住者数が10,102人である。避難元居住者数には、住民登録を行っていない居住者などが含まれているが、仮にこれを住民登録数で割ってみると(以下、避難元居住率)、21%である。しかし、避難元居住者数は、1年前と比べると、仮設住宅の供与終了や集約・撤去などに伴って2倍近くになっている。

市町村ごとに避難元居住率をみると、田村市では、避難者のほとんどが同市の中心部に避難したこと、避難指示の解除時期が早かったことから、80%と例外的に高い。その一方で、大熊町と双葉町では、今なお全町避難が続いているので、当然ながら0%である。避難指示が解除されてから1年あまりの浪江町と富岡町では、避難指示が続く間に避難先で自宅を建設・購入した者が多く、いずれも2%である。ただし、この1年間で避難元居住者数は3倍程度になっている。その他の南相馬市、川俣町、楢葉町、川内村、葛尾村、飯館村では、10~30%程度である。

このように、避難指示解除地域は、避難元居住者数だけをみても、おしなべて厳しい状況にある。しかも、避難元居住者の多くは高齢者であり、子育て世代は、避難先で生活基盤が確立されていることのほか、放射能被曝に対する

表1 避難指示解除地域の人口動向

	2017年		2018年		参考: 避難指示解除日
	住民登録数	避難元居住者数	住民登録数	避難元居住者数	
合計	50,628	5,920	49,090	10,102	—
田村市	303	241	283	227	2014年4月1日
南相馬市	9,706	2,444	9,036	3,338	2016年7月12日
川俣町	969	213	906	320	2017年3月31日
楢葉町	7,178	1,774	6,966	3,404	2015年9月5日
富岡町	9,415	215	9,407	738	2017年4月1日
川内村	304	87	293	86	2014年10月1日、 2016年6月14日
大熊町	384	0	377	0	—
双葉町	233	0	234	0	—
浪江町	15,067	286	14,769	805	2017年3月31日
葛尾村	1,347	194	1,316	309	2016年6月12日
飯館村	5,722	466	5,503	875	2017年3月31日

注1: 2017年および2018年の住民登録数および避難元居住者数は、それぞれ7月31日時点または8月1日時点の数値である。

注2: 避難元居住者数には、住民登録を行っていない居住者などを含む。

注3: 住民登録数および避難元居住者数には、旧緊急時避難準備区域のものは含まれていない。

資料: 福島民報(2018年9月11日朝刊)

不安が残っていること、雇用の方が限られていることなどから数少ない。これまで市町村は、買い物環境、医療・福祉環境、教育環境などの整備を進めてきたが、十分な水準にまで再生したとは言いがたく、帰還した高齢者は、いまは自分で車を運転して買い物や通院を済ませているものの、将来の生活には不安を感じている者が少なくない。

## 避難指示が続く帰還困難区域では

避難指示が続く帰還困難区域では、2017年に成立した改正福島特措法に基づく特定復興再生拠点区域制度の活用により、避難指示の解除に向けた取り組みが進められつつある。帰還困難区域が指定されているのは、南相馬市、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村の7市町村であるが、南相馬市を除く6市町村では、すでに同制度に基づく計画が国に認定されている。

特に、帰還困難区域が行政区域の大部分の地域に指定されている双葉町では、帰還に向けて、一団地の復興再生拠点市街地形成施設の都市計画決定を行い、ニュータウンの整備が進められている。

## 復興期間の終了を迎える中で

復興期間が終了になる2020年度まで、あと数年。福島の復興は、10年間で達成されないことは明白である。現在、国では、復興期間の終了後における福島復興に関する政策枠組みについて検討を進めているが、被災者と被災地の実態に即した長期にわたる復興支援が必要である。